

## 事務の移譲により、担当窓口が広島県から三原市に変わります 市が改良・維持修繕を担当する県道・河川・建設海岸

項目	道路、河川、海岸保全区域	内容
道路改良事業	本郷久井線、御調久井線	道路改良工事
道路の維持修繕	三次大和線、本郷大和線、本郷久井線、尾道三原線、大和福富線、三原竹原線、大和久井線、三原本郷線、御調久井線、三和大和線、本郷停車場線、安芸幸崎停車場線、須波停車場線、糸崎港線、下徳良本郷線、大草三原線、上徳良久井線、佐木島線、小泉本郷線、南方竹原線、羽和泉室町線、吉田丸門田線、宇津戸八幡線、津口国兼線	<p>○道路施設維持 路面の穴の補修、小規模な崩壊土砂の撤去、倒木の撤去、動物死骸の撤去、油漏れ事故の対応、除草対策、側溝清掃、路面清掃、植栽管理、側溝などの小規模な補修、凍結防止剤の設置、崩壊土砂の撤去、バリケードなどの安全対策、道路照明維持、側溝・擁壁などの補修、ガードレールなどの補修</p> <p>○交通安全施設整備 ガードレールなどの新設、道路標識の新設・取り替え、反射鏡の新設・取り替え、区画線・道路標示の塗り替え・引き直し</p>
河川維持修繕	和久原川、干川、西野川	河川維持修繕工事、河川改良工事
建設海岸維持修繕	大荷海岸、久津海岸、須波海岸	海岸保全施設の補修工事、海岸保全機能の維持修繕

問い合わせ先 土木管理課 ☎0848676204 FAX0848646057

## 地域密着型サービス事業所を整備する法人を募集します

### 募集するサービスの種類

- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 1事業所 2ユニット（18人）
  - 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型小規模特別養護老人ホームで定員29人以下）2施設
- 対象地域** 市内全域の住宅地、またはそれに準じる地域

**応募資格** 設備、人員など国の基準を満たし、平成22年度中に整備することができる市内の法人（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の運営法人は、社会福祉法人であること）

**申し込み** 30日（火）17時までに提出書類（高齢者福祉課、市ホームページに用意）を持参し、高齢者福祉課（☎0848676240 FAX0848642130）へ

介護保険には、低所得の利用者に対して、次のような利用者負担が軽減される制度があります。該当する人は申請書を提出して認定手続きをしてください。また、現在持っている認定証は、今年30日（火）が有効期限です。忘れずに更新手続きをしてください。

**介護保険負担限度額認定証**  
施設サービスや短期入所サービスを利用するとき、所得段階に応じて食費と居住費（滞在費）が減額されます。

**社会福祉法人等利用者負担軽減減額認定証**  
社会福祉法人が行う特別養護老人ホームへの入所や、訪問介護、通所介護などを利用するとき、世帯の収入

や所有資産、扶養状況など、一定の要件を満たせば、利用者負担食費、居住費（滞在費・宿泊費）が減額されます。

**特別養護老人ホームの旧措置入所者に関する認定証**  
平成12年3月31日の時点で、特別養護老人ホームに入所していた人（旧措置者は、利用者負担、食費、居住費が減額されます）。

**問い合わせ先** 高齢者福祉課 ☎0848676240 FAX0848642130

